



安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

目次

- 事故速報 ～熱中症に気をつけてください！
- 事故報告 速報（令和 8 年7月分）
- 安全リレー 滋賀県 SC 連合会
- 安全な植木の剪定・樹木の伐採作業のために
- 草刈り作業安全啓発動画のご案内／ 編集後記

事故速報

今年も

「熱中症による死亡事故」が発生しました

事故発生状況

令和 8 年 7 月 75 歳 男性

野菜の収穫作業中、意識不明の状態で見つかるのを発注者（農家）が発見し、救急車で病院に搬送された。重度の熱中症の疑いで治療が行われたが、翌日未明、多臓器不全で亡くなった。

昨年に続き、全国的に酷暑となった今年の夏、会員・職員の皆さまには、連日の暑さの中で熱中症対策と安全就業にご尽力いただきありがとうございます。しかしながら、熱中症が原因と思われる事故により、尊い命が失われる痛ましい事態が今年も発生しました。

当該事故は、初めての作業現場であったため、前日、事務局職員、発注者、会員 2 名と現場で打合せをし、当日も 10 時に発注者と打合せをして作業を開始。翌日からは 6 時頃から 2 時間の契約で 2 名での交代制で行う予定でした。また、事故当日正午の気温は 28.3℃でした。前日、当日とも打合せした上で、作業を開始するなど熱中症対策を講じ、気温もそれほど高かったわけでもないのに発生したものであり、改めて予防の難しさと対策徹底の必要性を痛感させられる事例となりました。

熱中症は命にかかわる危険な症状です。 9 月も全国的には気温が平年より高く、厳しい残暑が続く見込みです。また、夏の疲れが出やすい時期でもあります。就業前に体調に不安がある場合は、無理をせず休む勇気を持つことが大切です。また、就業中に体調の異変を感じた場合は速やかに作業を中止し、必要に応じて医療機関を受診してください。

改めて、会員・職員が一体となり、熱中症対策に万全を期していただきますようお願いいたします。

！ 病気による死亡事故も発生しています。

（7 月だけで 3 件の報告：急性心筋梗塞、前壁中心筋梗塞による心室細動、熱中症）

日々の健康管理を意識して行い、少しでも体調不良を感じたら、絶対に無理はしないでください。

健康は安全就業の第一条件です

生活リズムを整えることで身体のコンディションが維持され、健康へとつながります。今更と思わず、毎日の積み重ねを意識して行ってください。

- ウォーキングや体操など手軽な運動を習慣づけ、体力維持に努めましょう
- バランスのとれた食事と十分な睡眠を心掛け、疲れをためないようにしましょう。

体調不良者がいる場合、周りの人が体調をこまめに気にかけることも大切です。

事故の多くは、単独作業や、複数作業での休憩前後に発生しています。

作業はなるべく 2 人以上で行うようにし、お互いを目視できる範囲で行ってください。離れなければならない場合は、時間を決めて連絡を取り合うなど、お互いを見守る環境を作ってください。

安全な植木の剪定・樹木の伐採作業のために

植木の剪定や樹木の伐採における事故は、毎年度高い割合で発生しており、**令和7年度には剪定作業中の事故により7名の尊い命が失われました。さらに、今年度もすでに4件の死亡事故が報告されています。**これらの状況を受け、作業に携わるすべての方々には、「自分には関係ない」と思わず、安全を最優先に命を守るための就業体制や作業ルールを改めて見直すとともに、その徹底遵守をお願いいたします。特に、保護帽や墜落制止用器具（安全帯）の着用は就業の際の絶対条件として徹底をお願いいたします。

1 保護具 着用の徹底



保護帽（ヘルメット）は作業に関係なく、作業中は必ず着用する

あご紐は緩みがないようにしっかりと締めてください。事故が起こった際、保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。

脚立・足場板を使用する場合は墜落制止用器具（安全帯）を必ず装着する

2 三脚脚立を使用する際は・・・

樹上での作業は命に関わるリスクが高い、危険な作業です。

前提として、できるだけ脚立等を使用する作業は避け、地上作業を行ってください。

やむを得ず樹上での作業を行う場合は、安全な作業床を確保して、常時保護帽・墜落制止用器具を使用して作業を行ってください。

重要！

会員さんの高齢化が進む中、剪定作業は安全面においてリスクの高い就業になっています。仕事を受注する際には、会員さんの能力、身体機能、体力に見合った作業内容か、職員が必ず事前に検討し、会員さんと作業内容や安全対策について確認し合ってください。

【三脚脚立の禁止3項目】

- ① 天板をまたいで乗らない
- ② 天板の上には絶対に乗らない
- ③ 支柱から身体を乗り出さない

作業は一人で行わず、複数人で！

事故の重篤化を防ぐため、作業は複数人で行い、お互いが視認できる位置で作業を行ってください。

3 倒木・伐木作業でのチェーンソー使用時の安全確保について

倒木作業でのチェーンソーの使用は、大きな事故につながる恐れがあります。仕事を受注するのであれば、以下の事項を遵守してください。

1. 樹高および周辺環境を確認のうえ、受注を行うこと
2. 作業に従事する会員全員が、特別教育を受講していること
3. 契約書において作業内容を明確に定め、契約外の業務は行わないこと
4. 必ず複数名で作業を行うこと
5. 作業手順書および注意事項を作成し、遵守すること
6. 保護帽、長袖・長ズボン、切創防止用保護衣（下肢用）、安全靴等の履物、防振手袋等の必要な保護具を着用すること
7. 作業中は半径2m以内に人や物を立ち入らせないこと
8. 脚立や足場板等を使用して樹上でチェーンソー作業を行わないこと

上記の安全基準を満たせない場合は、受注を控えてください。

